

# 香川県地震・津波被害想定調査委員会

## 議事次第（第1回）



日時：平成24年1月5日（木）13:30 ～

場所：香川県庁本館12階大会議室

1. 開 会
2. 委員紹介
3. 委員長・副委員長の選任
4. 会議の公開・非公開の決定
5. 議 事
  - (1) 「南海トラフの巨大地震モデル検討会」における検討状況
  - (2) 今後の進め方（スケジュール）について
  - (3) 現在の香川県の地震・津波被害想定調査の概要
  - (4) 被害想定見直しにあたって対象とする地震
  - (5) 被害想定見直しにあたっての基礎調査の進め方
  - (6) その他
6. 閉 会

### 〔配付資料〕

- 資料1 香川県地震・津波被害想定調査委員会設置要綱
- 資料2 香川県地震・津波被害想定調査委員会委員名簿
- 資料3 審議会等の会議の公開に関する指針
- 資料4 今後の進め方（スケジュール）について（案）
- 資料5 現在の香川県の地震・津波被害想定調査の概要
- 【付属参考資料】香川県南海地震被害想定調査の概要（抜粋）
- 資料6 被害想定の見直しにあたって対象とする地震（案）
- 資料7 香川県地震・津波被害想定調査全体フロー図（案）
- 資料8 被害想定項目一覧と国における今後の被害想定の方角性
- 資料9 収集する基礎データ項目等一覧（案）
- 資料10 津波防災地域づくりに関する法律に基づく国土交通大臣基本指針の概要
- 資料11 香川県地震・津波被害想定委員会公開要領（案）
- 資料12 香川県地震・津波被害想定委員会傍聴要領（案）

## 香川県地震・津波被害想定調査委員会設置要綱

## (目的)

第1条 香川県が実施する地震・津波被害想定調査に関して、最新の科学的知見と県の地域特性を反映させるとともに、専門的な見地から評価を行うために、香川県地震・津波被害想定調査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (組織)

第2条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員の数は、7人以内とする。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。
- 5 委員長は、委員の互選により選出する。
- 6 副委員長は、委員長の指名により選任する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在または事故あるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第3条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議は、原則として公開により行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、委員会が会議の全部又は一部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。
  - 一 香川県情報公開条例（平成12年条例第54号）第7条各号に定める情報に該当すると認められる事項について審議等を行う場合
  - 二 公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる場合
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

## (庶務)

第4条 委員会の庶務は、総務部防災局危機管理課において処理する。

## (補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成23年11月8日から施行する。

## 資料 2

(別 表)

所 属	氏 名	備 考
香川大学工学部教授・危機管理研究センター長	白木 渡	(総合防災)
香川大学工学部教授	長谷川修一	(地質工学)
香川大学工学部教授	松島 学	(構造工学)
徳島大学名誉教授	村上 仁士	(津波工学)
(独)海洋研究開発機構地震津波・防災研究プロジェクトリーダー 香川大学客員教授	金田 義行	(地震津波研究)
(独)産業技術総合研究所 活断層・地震研究センター副センター長	桑原 保人	(地震研究)
(独)港湾空港技術研究所 アジア・太平洋沿岸防災研究センター上席研究官	富田 孝史	(津波防災研究)

## 審議会等の会議の公開に関する指針

平成10年3月30日策定

平成12年10月 1 日改正

平成14年 4月 1 日改正

平成16年 4月 1 日改正

### 1 目的

この指針は、審議会等の会議を公開することにより、県民に対しその審議状況を明らかにし、もって県政への県民の参加をより一層推進し、県政に対する県民の理解を深めることを目的とする。

### 2 対象とする審議会等

この指針の対象とする審議会等は、県民、学識経験者等で構成され、法令、条例又は要綱等の定めるところにより、県の事務について審議、審査、調査等を行うために知事の下に設置された機関(以下「審議会等」という。)とする。

### 3 審議会等の会議の公開基準

審議会等の会議は、原則として公開する。ただし、次のいずれかに該当する場合は、当該会議を公開しないことができる。

イ 当該会議において、香川県情報公開条例(平成12年条例第54号)第7条各号に定める情報に該当すると認められる事項について審議等を行う場合

ロ 当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる場合

### 4 公開、非公開の決定

審議会等の会議を公開するかどうかは、公開基準に基づき、当該審議会等が決定するものとする。

### 5 公開の方法等

(1) 審議会等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

(2) 審議会等は、公開した会議の会議資料及び会議録の公表に努めるものとする。

### 6 会議開催の周知

公開で行う会議開催の周知は、報道機関への資料提供、県民室及び県民センターでの情報提供等の方法により行うものとする。

### 7 その他

(1) 審議会等の概要に関する資料を作成し、県民室及び県民センターにおいて一般の閲覧に供するものとする。

(2) この指針の運用に当たって必要な事項は、別に定める。

### 8 適用期日

この指針は、平成10年5月1日以降に開催される審議会等の会議に適用する。

## 今後の進め方（スケジュール）について（案）

H24年1月5日 第1回調査委員会の開催  
基礎調査の進め方 など

H24年 春頃 第2回調査委員会の開催  
被害想定調査の進め方 など

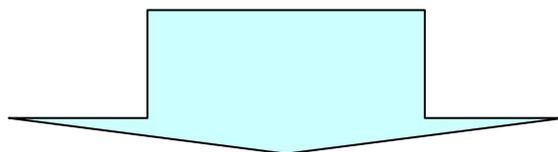
・  
・

（次年度以降 数回開催の予定）

・  
・

H24年度内（目途） 調査結果のとりまとめ

※ 国における被害想定の変動により、とりまとめ時期は前後します。



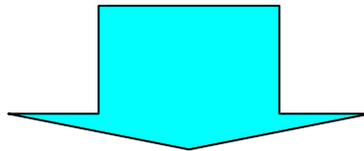
### 「香川県地域防災計画」の見直し【第2弾】

（市町地域防災計画の見直し等にも反映）

# 「香川県地震・津波被害想定調査委員会」の設置について

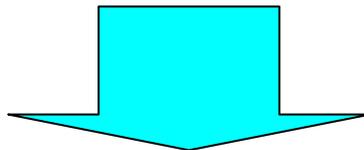
## 1. 趣 旨

東日本大震災を受けて、本県の地震・津波の被害想定を見直すにあたり、最新の科学的知見と本県の地域特性を反映させるとともに、専門的な見地から評価を行う必要がある。



## 2. 検討課題

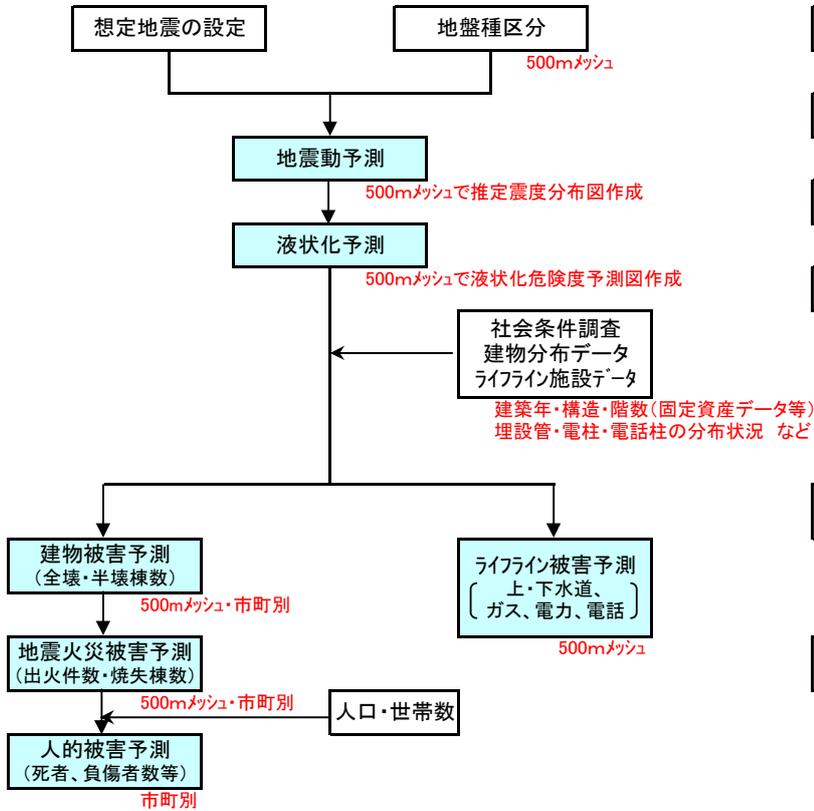
- (1) 地震・津波被害想定の見直しに係る基礎調査の進め方
- (2) 地震・津波被害想定調査の進め方（想定項目、想定手法など）
- (3) 被害想定調査の途中段階での評価（中間評価）



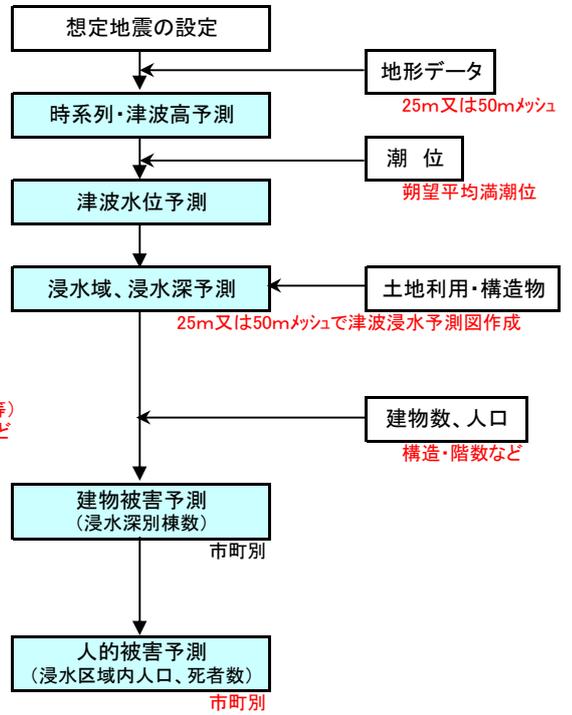
## 3. 地震・津波被害想定調査結果のとりまとめ

- ・被害想定調査結果の妥当性の最終評価
- ・地域防災計画の見直し等にあたっての提言

地震被害想定調査の流れ



津波被害想定調査の流れ



【地震被害想定調査】

実施時期	平成7年度～平成8年度		
地震タイプ	海溝型地震	直下型地震	直下型地震
震源域	南海トラフ (南海地震)	中央構造線 (三野・池田断層)	長尾断層
地震規模	M8.4	M7.7	M7.1
推定震度分布	5弱～6強	5弱～7	5弱～7
人的被害	死者	188人	6,763人
	負傷者	3,324人	36,969人
建物被害	全壊	4,567棟	61,671棟
	半壊	17,414棟	179,871棟
発生確率※ (30年以内)	60%程度	ほぼ0～0.3%	ほぼ0%
備考	安政南海地震と同規模。 平成15年度に中央防災会議が 発表した東南海・南海地震の 被害予測との総合評価を実施。 県の想定の方が被害量が 大きめ。		

【津波被害想定調査】

実施時期	平成15年度～平成16年度
地震タイプ	海溝型地震
震源域	南海トラフ(東南海・南海2連動) ※中央防災会議提供の波源モデルを使用
地震規模	M8.6
推定震度分布	ほとんど5強、一部6弱
最大津波高	県内沿岸全域 約0.5m～1.9m
潮位	H.W.L. T.P.+約1.0～2.1m
最大津波水位	県内沿岸全域 T.P.+約1.7～3.1m
浸水区域人口 建物浸水被害	約52km <sup>2</sup> 。約74,000人。死者は0。 床上26,498棟、床下20,410棟
発生確率※ (30年以内)	60%程度(南海地震)
備考	

平成17年3月に『香川県南海地震被害想定調査の概要』としてとりまとめ

※発生確率は、文部科学省地震調査委員会によるもので、H23.1.1現在のものです。

# 香川県南海地震被害想定調査の概要 (抜粋)



平成17年3月

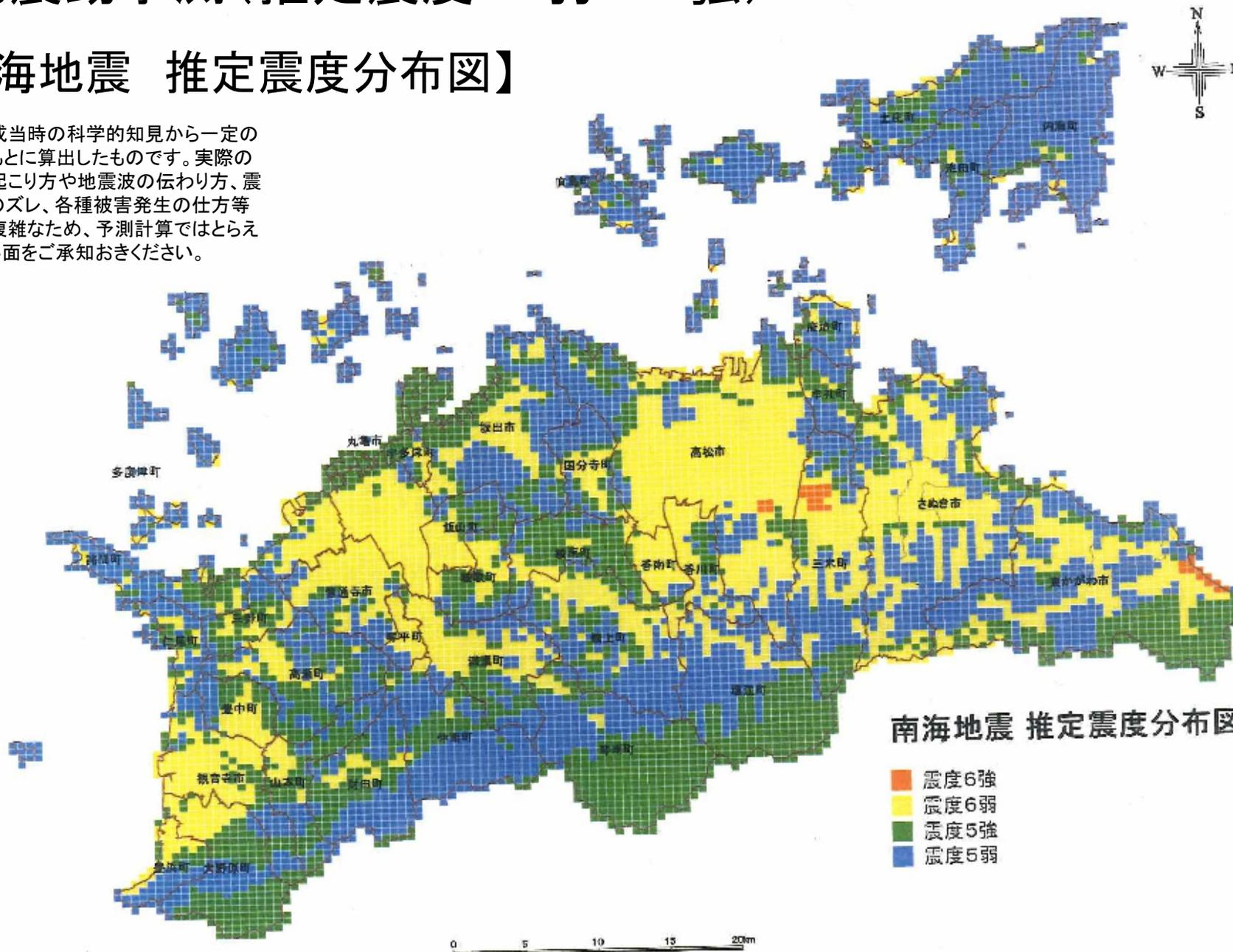
# 目次

1. 地震動予測	1
2. 液状化危険度予測	2
3. 津波予測	3
【参考1】津波水位と第1波到達時間を示した図	4
【参考2】高松港等における最大津波と津波到達時間	5
【参考3】高松港における津波高時間波形図	6
【参考4】津波浸水予測図（高松市中部）	7

# 1. 地震動予測(推定震度:5弱~6強)

## 【南海地震 推定震度分布図】

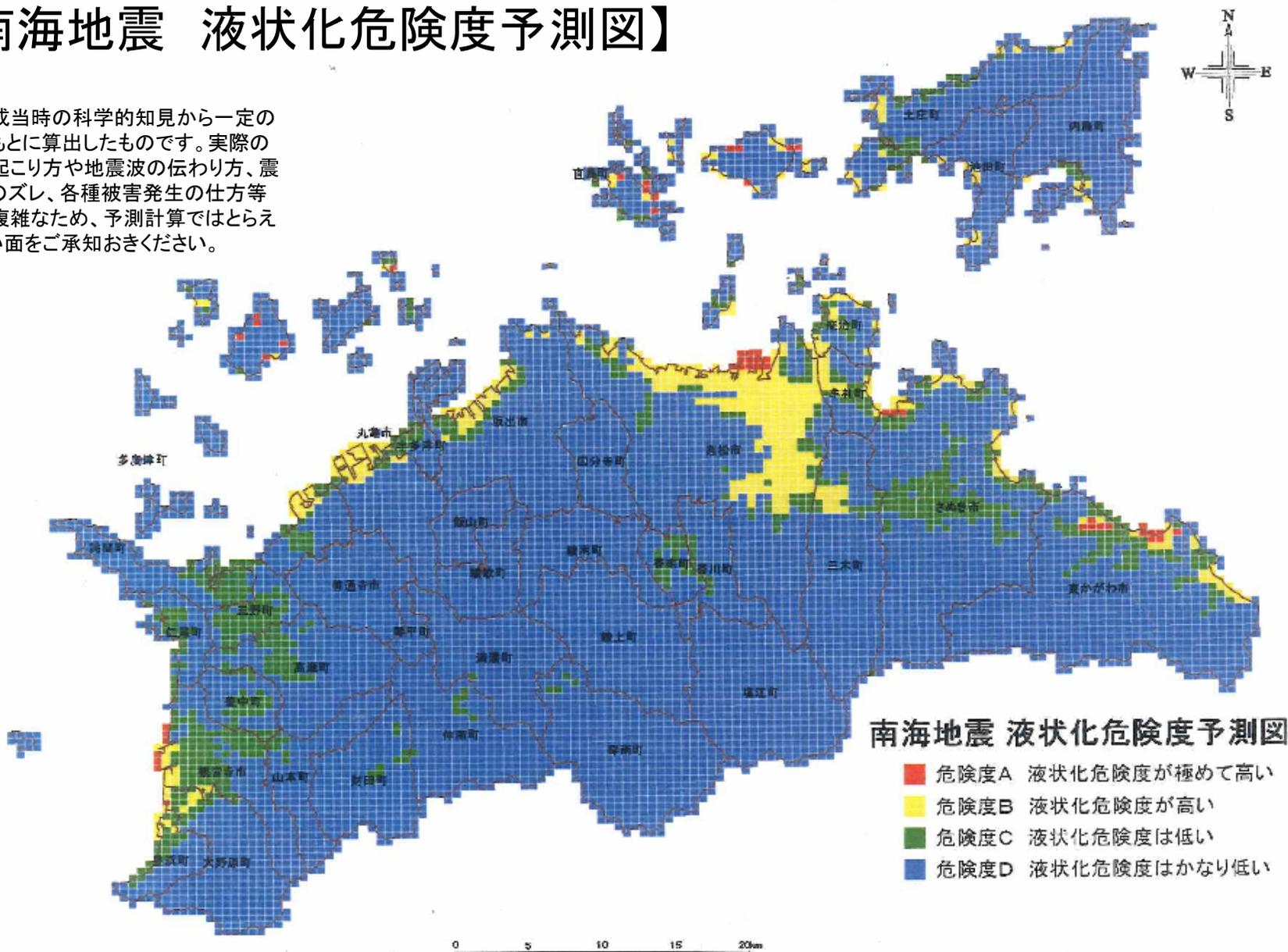
(注)作成当時の科学的知見から一定の仮定のもとに算出したものです。実際の地震の起こり方や地震波の伝わり方、震源域でのズレ、各種被害発生仕方等は大変複雑なため、予測計算ではとらえきれない面をご承知おきください。



## 2. 液状化危険度予測 (危険度A: 臨海部のごく限られた地域、危険度B: 低地部のほとんど)

### 【南海地震 液状化危険度予測図】

(注)作成当時の科学的知見から一定の仮定のもとに算出したものです。実際の地震の起こり方や地震波の伝わり方、震源域でのズレ、各種被害発生仕方等は大変複雑なため、予測計算ではとらえきれない面をご承知おきください。

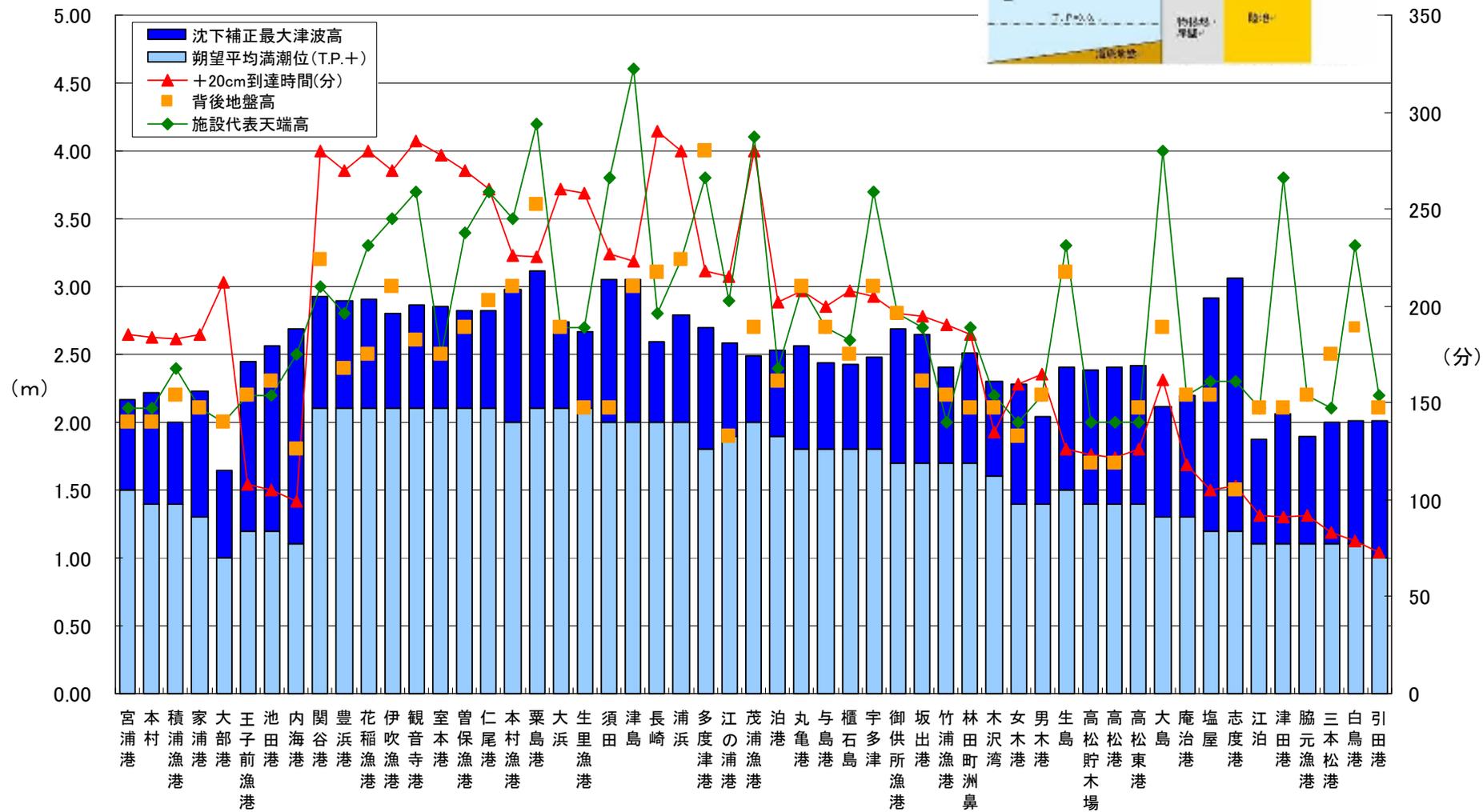
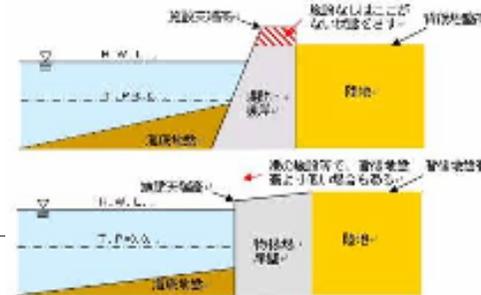


# 3. 津波予測 (最大津波高:約0.5~1.9m、最大津波水位:T.P.+1.7~3.1m)

## 【最大津波高・水位と施設天端高・背後地盤高の比較】

(注1) 東京湾平均海面(T.P.)を基準

(注2) 沈下補正最大津波高とは、正味の最大津波高に地震による地盤沈下量を加算して、施設天端高、背後地盤高と比較するためのみかけの値である。



(県内の主な港湾等)

(注3) 作成当時の科学的知見から一定の仮定のもとに算出したものです。実際の地震の起こり方や地震波の伝わり方、震源域でのズレ、各種被害発生の仕方等は大変複雑なため、予測計算ではとらえきれない面をご承知おきください。



## 【参考2】

# 高松港等における最大津波と津波到達時間

市町名	地点名	朔望平均満潮位 (m)	最大津波					+0.2m 水位上昇 時間 (分)	津波伝播第一波ピーク	
			最大 津波高 (m)	初期 地盤 沈下量 (m)	沈下補正 最大 津波高 (m)	沈下補正 最大 津波水位 (m)	ピーク 発生 時刻 (分)		時間 (分)	津波高 (m)
高松市	高松港	1.4	0.86	-0.14	1.01	2.41	346	122	133	0.32
東かがわ市	引田港	1.0	0.79	-0.22	1.01	2.01	475	73	84	0.83
観音寺市	観音寺港	2.1	0.47	-0.29	0.76	2.86	444	285	287	0.49

※: 沈下補正最大津波高及び沈下補正最大津波水位は、現況天端高、地盤高との比較のためのみかけの値

※: 津波伝播第一波ピークとは 水位上昇の高さに関わらず最初に押し寄せる津波のピーク時間及び

ピーク津波高(+0.2m以下の津波高も含む)

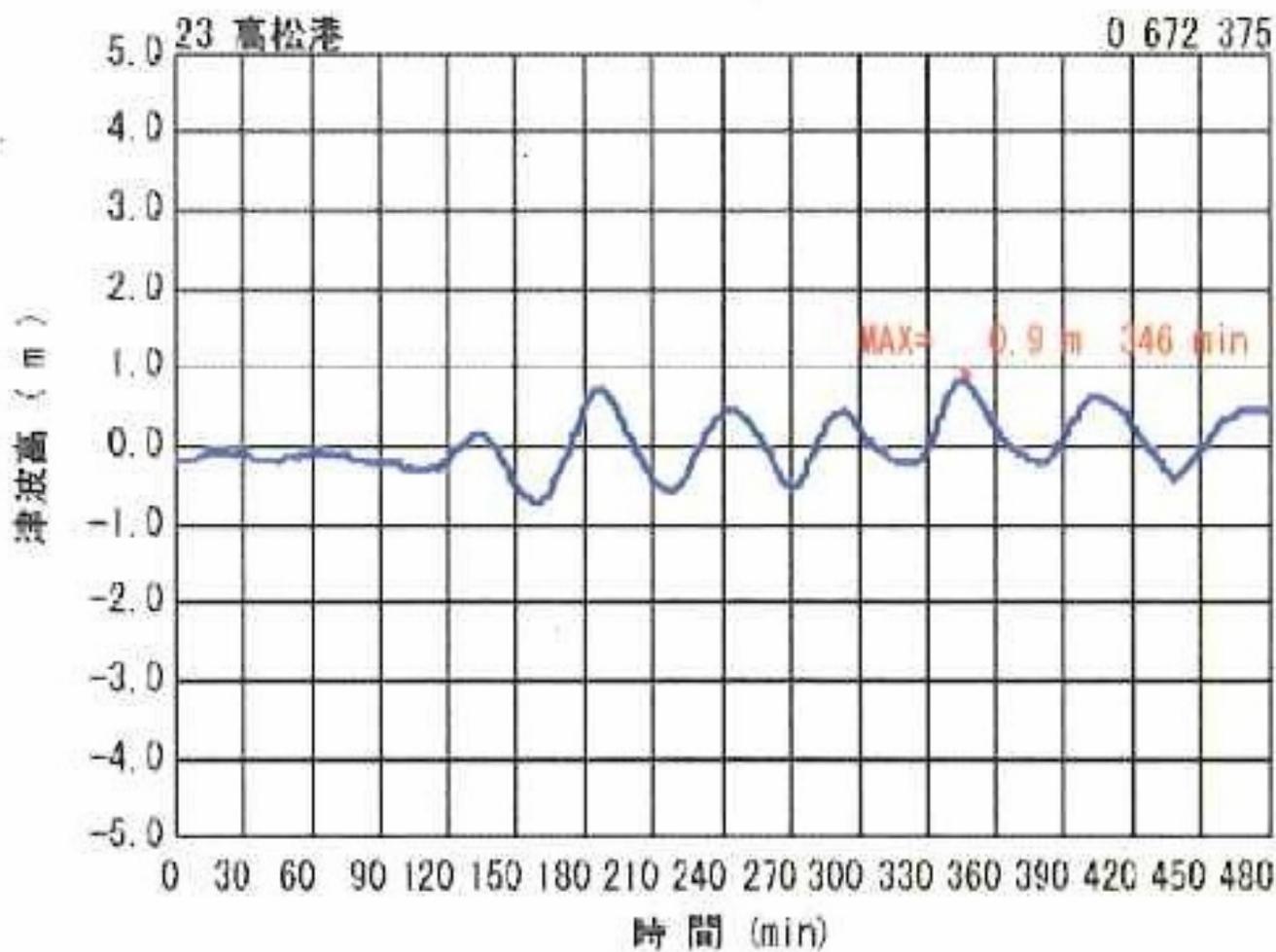
※: 津波水位とは、T.P(東京湾平均海面)から海面までの水位

※: 津波高とは、HWL(朔望平均満潮位)から海面までの高さ

(注)作成当時の科学的知見から一定の仮定のもとに算出したものです。実際の地震の起こり方や地震波の伝わり方、震源域でのズレ、各種被害発生の仕方等は大変複雑なため、予測計算ではとらえきれない面をご承知おきください。

# 【参考3】

## 高松港における津波高時間波形図



(注)作成当時の科学的知見から一定の仮定のもとに算出したものです。実際の地震の起こり方や地震波の伝わり方、震源域でのズレ、各種被害発生の仕方等は大変複雑なため、予測計算ではとらえきれない面をご承知おきください。

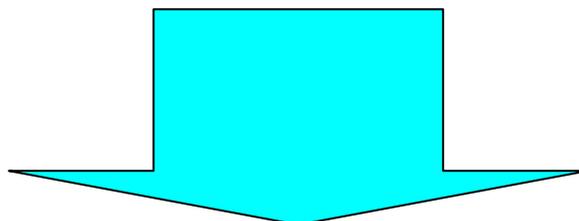


## 被害想定の見直しにあたって対象とする地震（案）

現在の地震（津波※1）の被害想定の対象となった地震			
タイプ	海溝型地震	直下型地震	
震源域	南海トラフ (南海／東南海・南海)	中央構造線 (三野・池田断層)	長尾断層
発生確率 (30年以内) ※2	60%程度 (南海地震)	ほぼ0～0.3%	ほぼ0%

※1 津波については、東南海・南海の2連動地震を対象としている。

※2 文部科学省地震調査委員会の公表によるもので、H23.1.1現在の数値。



### 今回の被害想定見直しにあたって対象とする地震の考え方

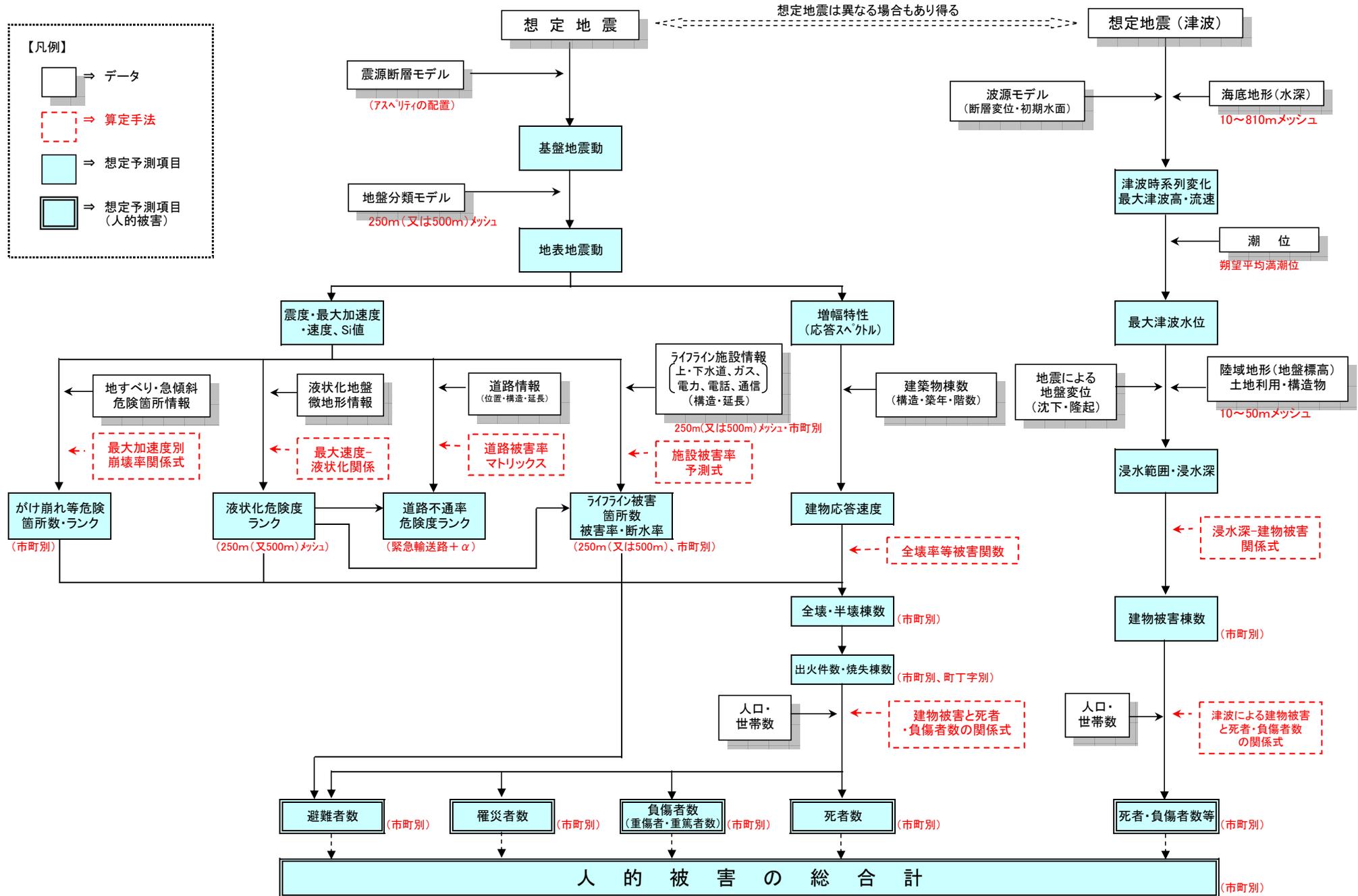
#### (1) 南海トラフを震源域とする海溝型地震

⇒ 発生確率が高く、国で検討されたモデルを踏まえて、早急に見直しを行う。

#### (2) 本県又は周辺地域にある活断層を震源域とする直下型地震

⇒ 発生確率が高い(1)の南海トラフを震源域とする海溝型地震を先行させ、その後、本調査委員会の意見も踏まえ、見直しの要否も含め検討する。

○香川県地震・津波被害想定調査全体フロー図(案)



被害想定項目一覧(前回調査)と国における今後の被害想定の方角性

資料8

被害想定項目			前回被害想定			国における今後の被害想定の方角性
			東海	東南海・南海	県	
建物被害	揺れによる被害	全壊棟数、半壊棟数	○	○	○	東日本大震災の揺れによる建物被害は全体としては比較的小さかったが、過去と今回の地震の周期の違いも指摘されている。今後さらにデータ等を収集し、震度と建物被害の関係について検討
	液状化による被害	全壊棟数、半壊棟数	○	○		継続時間の長い地震動による液状化の発生可能性について分析し、被害想定手法を検討
	急傾斜地崩壊による被害	全壊棟数、半壊棟数	○	○	△	(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	宅地造成地				△	(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	津波による被害	全壊棟数、半壊棟数	○	○	○	浸水深や流速との関係、建物構造(木造/非木造)による被害の違いや漂流物の影響等の分析を行い、津波による建物被害率を検討
地震火災	出火	炎上出火件数	○	○	○	建物全壊以外の出火等の事例を調査
	延焼	焼失棟数、焼失面積	○	○	○(焼失棟数)	(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
津波火災	出火・延焼		△			港湾、船舶、流出家屋、車両等からの出火原因の分析を踏まえ、津波火災の出火シナリオを検討
転倒・落下物等	ブロック塀・自販機等の倒壊		△	△	△	(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	屋外落下物の発生		△	△	△	(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
震災廃棄物	瓦礫の発生	瓦礫発生量	○	○	△	建物以外の船舶、堆積汚泥・土砂等の発生を含めた被害想定や広域処理の影響を検討
人的被害	建物倒壊	死者数、負傷者数、重傷者数、重篤者数	○	○	○(死者数、負傷者数)	死者数は、建物全壊棟数の関数としているが、今後さらにデータ等を収集し、震度と建物被害の関係と被害想定手法を検討
	屋内収容物移動・転倒、屋内落下物	死者数、負傷者数、重傷者数	△	△	△	今後の被害状況の調査を踏まえ、家具転倒と人的被害の関係、被害想定手法を検討
	急傾斜地崩壊	死者数、負傷者数	○	○	△	(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	地すべり・大規模崩壊による被害		△	△	△	(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
人的被害	火災被害		○	○	○	(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	ブロック塀等の転倒、屋外落下物	死傷者数	△	△	△	(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	交通被害(道路)	・揺れによるハンドル操作ミスによる交通事故に伴う死傷者数 ・落橋、桁折、大変形に伴う自動車事故に伴う死傷者数				(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	交通被害(鉄道)	列車脱線による死傷者数				(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	津波被害	死者数、負傷者数、重傷者数、要救助者数	○	○	○(死者数のみ)	避難行動パターン及び浸水深と死者の関係を整理し、被害想定へ反映させる方法について検討
	災害時要援護者の被災	死者数				(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	自力脱出困難者(要救助者)	自力脱出困難者数	○	○		(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)

※ ○:定量評価 △:定性評価

被害想定項目			前回被害想定			国における今後の被害想定の方角性
			東海	東南海・南海	県	
ライフライン被害	上水道	上水道拠点施設、設備の被災			○(管の被害箇所数等)	施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討
		断水人口	○	○		施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討
		復旧日数			△	施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討
	下水道	下水道拠点施設、設備の被災			○(管の被害箇所数等)	施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討
		機能支障人口	○	○		施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討
		復旧日数				施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討
	電力	発電所、重要変電所の主要設備の被害			△	施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討
		一般変電所、配電用変電所の被害			△	施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討
		配電設備被害(架空・地中)			○(配電柱の被害本数等)	施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討
		停電世帯数、停電人口	○	○		施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討
		復旧日数、復旧曲線、復旧作業に投入する人員数(ピーク数)			△	施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討
	電話・通信	通信拠点施設の被害			○(電話柱の被害本数等)	施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討
使用不能人口(又は不通回線数)、使用不能率		○	○		施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討	
復旧日数、復旧曲線、復旧作業に投入する人員数(ピーク数)				△	施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討	
都市ガス	ガス拠点施設・設備の被災			○(管の被害箇所数等)	施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討	
	供給停止戸数	○	○		施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討	
	復旧日数				施設被害の想定、及びそれに伴う支障、復旧への影響について検討	
生活支障等	避難生活	避難者数、避難所生活者数、疎開者数	○	○	○(罹災者数、避難者数)	県境を越える広域避難が必要となるケースを始めとした避難シナリオを検討 広域避難の実態を踏まえ、被害想定による避難者数の想定結果や現況の避難者受入能力などを考慮し、広域避難の様相を検討
	帰宅困難者	帰宅困難の可能性のある人数等				海溝型地震による広範囲での揺れの発生に伴う公共交通機関の停止と帰宅困難者の発生について検討
生活支障等	物資不足	食料不足量	○	○	△	製油所等の被災による燃料不足の影響及びそれによる車両等による配送の遅延、物資の不足等に関する影響を踏まえた被災シナリオを検討(特に物資の調達に関して発生した様々な事象・対応状況を整理)
		給水不足量	○	○	△	
		生活必需品不足量	○	○	△	
		燃料(ガソリン・灯油)不足量				
	被災地外への影響(商品不足等)					
医療機能支障	要転院患者数	○	○	△	津波等による病院被害を踏まえた病院機能の低下、患者の長距離搬送等に関する被災シナリオを検討 人的被害の被害総定数の見直しを踏まえ、空きベッドの不足や長距離搬送の必要な患者数等を検討	
	医療需給過不足数(対応困難重傷者数、医療救護班派遣需要)	○	○	△		
仮設トイレ需要	仮設トイレ不足量	○	○		(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)	
保健衛生、防疫、遺体処理等		△	△		季節等を踏まえ、廃棄物等の腐敗、迅速な遺体処理等、保健衛生面での必要な被災シナリオを検討	

※ ○:定量評価 △:定性評価

被害想定項目			前回被害想定			国における今後の被害想定の方角性
			東海	東南海・南海	県	
交通施設被害	道路（高速道路、一般道路）	被害箇所数【揺れ、軟弱地盤】路面損傷、沈下、法面崩壊、橋梁損傷等	△	△	○(橋梁、切土、盛土)	揺れ及び津波による被害率の見直し 津波等によるアクセス不能路線・区間など交通・輸送機能支障シナリオを検討
		被害箇所数【津波】路面損傷、橋梁損傷、落石、洗掘等	△	△	△	
	鉄道	被害箇所数【揺れ、軟弱地盤】線路変状、路盤陥没、電気設備損傷等	△	△	○(橋梁、切土、盛土、トンネル)	
		被害箇所数【津波】線路損傷、橋梁損傷、落石、洗掘等	△	△	△	
	港湾	被害バース数	△	△	○(被災延長)	
	空港・ヘリポート		△	△		
その他の被害	長周期地震動による影響	中高層建築物(エレベータ閉じ込め、停電、断水、恐怖感等の心理的影響、避難時の混乱等)	△	△	△	長周期地震動で大きな影響を受ける超高層ビル等の被災シナリオについて検討
	道路上の自動車への落石・崩土		△			(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	危険物・高圧ガス施設被害		△	△	△	(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	大規模集客施設等の被災		△			(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	地下街・ターミナル駅の被災	・地下街における群集殺到事故発生時の死傷者数 ・ターミナル駅の滞留者を対象に、揺れによる駅舎被害に伴い発生する死傷者数				(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	文化財の被害		△	△		(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	孤立集落の発生	孤立集落数、孤立世帯数		△	△	被害様相を整理し、被害想定に反映させる手法を検討
	応急活動支障			△	△	被災者だけでなく、応急活動に従事する職員等の物資確保を図るシナリオについて検討
	堰堤の決壊					堰堤が被害を受けることによる浸水被害の可能性について、被災シナリオを検討
	市町村庁舎の被害	市町村庁舎の被災による行政機能の喪失状況、災害応急対策・復旧・復興への影響				市町村庁舎の被災シナリオ、影響を検討（大規模かつ広域災害に備えた広域支援体制に向け、対応状況を整理）
	経済被害(直接被害)	施設・資産の損傷額	住宅・オフィス・家財・償却資産・在庫資産	○	○	
ライフライン施設(電力、通信、都市ガス、上水道)			○	○	△	(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
交通基盤施設(道路、鉄道、港湾)					△	(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
農地の被害(液状化、津波)						(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
漁港の被害(津波)						(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
その他(文教施設、保健医療・福祉関連施設、廃棄物処理施設、その他公共施設等)						(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
経済被害(間接被害)	生産停止による被害	直接被害による生産額減少(被災地)	○	○	△	(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
		農地、養殖筏、漁港の生産機能停止による生産額減少				(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
	交通寸断による被害	人流寸断、港湾物流寸断による影響額	○	○	△	(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)
経済被害の波及	地域外等への波及影響	○	○		(被害状況を踏まえ、必要に応じて手法を検討)	

※ ○:定量評価 △:定性評価

## 地震・津波被害想定基礎調査事業 調査項目（案）

## 1 地震被害想定基礎調査

調 査 項 目			入 手 先
地盤		ボーリングデータ	国土交通省、県土木部ほか
急傾斜地	斜面データ	地形図	国土地理院
建物		固定資産台帳課税建物データ 公共施設等の非課税建物データ	各市町
ライフライン	上下水道	事業の概要書、施設の分布図等	各市町
	ガス	供給区域境界図等	四国ガス(株)
	電気	変電所エリア図、送電系統図等	四国電力(株)、中国電力(株)
	電話	地下埋設物・架空支持物本数調査等	西日本電信電話(株)
交通インフラ	道路	道路管内図、道路施設の概要資料等	県土木部ほか
	鉄道	鉄道路線図、鉄道施設の概要等	四国旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、高松琴平電気鉄道(株)等
	港湾	港湾管内図、港湾資料の概要施設	県土木部ほか
化学薬品		工業統計調査、商業統計調査等	県政策部ほか
危険物施設		消防年報	県防災局
人口動態	昼夜間人口等	国勢調査	県政策部

## 2 津波予測計算用地形データ作成

調査項目			入手先
津波データ	地形等	【陸域】 数値標高モデル(DEM)データ 都市計画図	国土地理院、四国地方整備局 (島嶼部のある)市町
		【海域】 海底地形図、海図等	海上保安部ほか
		【海岸保全施設・河川管理施設】 施設台帳等	県土木部ほか

## 基本指針とは

津波防災地域づくりを総合的に推進するための基本的な指針として国土交通大臣が定める。

### 記載事項

#### 1. 津波防災地域づくりの推進に関する基本的な事項

- 東日本大震災の経験や津波対策推進法を踏まえた対応
- 最大クラスの津波が発生した際も「なんとしても人命を守る」
- ハード・ソフトの施策を総動員させる「多重防御」
- 地域活性化も含めた総合的な地域づくりの中で効果的に推進
- 津波に対する住民等の意識を常に高く保つよう努力

#### 2. 基礎調査について指針となるべき事項

- 津波対策の基礎となる津波浸水想定の設定等のための調査
- 都道府県が、国・市町村と連携・協力して計画的に実施
- 海域・陸域の地形、過去に発生した地震・津波に係る地質等、土地利用の状況等を調査
- 広域的な見地から必要なもの（航空レーザ測量等）については国が実施

#### 3. 津波浸水想定の設定について指針となるべき事項

- 都道府県知事が、最大クラスの津波を想定し、悪条件下を前提に浸水の区域及び水深を設定
- 津波浸水シミュレーションに必要な断層モデルは、中央防災会議等の検討結果を参考に国が提示
- 中央防災会議等で断層モデルが検討されていない海域でも、今後、過去の津波の痕跡調査等を実施し、逆算して断層モデルを設定
- 広報、印刷物配布、インターネット等により、住民等に十分周知

#### 4. 推進計画の作成について指針となるべき事項

- 市町村が、ハード・ソフトの施策を組み合わせ、津波防災地域づくりの姿を地域の実情に応じて総合的に描く
- 既存のまちづくりに関する方針等との整合性を図る

右上に続く

- ハード事業と警戒区域の指定等のソフト施策を効果的に連携
- 効率性を考えた津波防護施設の整備
- 防災性と生活の利便性を備えた市街地の形成
- 民間施設も活用して避難施設を効果的に確保
- 記載する事業等の関係者とは、協議会も活用して十分に調整
- 対策に必要な期間を考慮して将来の危機に対し効果的に対応

#### 5. 警戒区域・特別警戒区域の指定について指針となるべき事項

##### <津波災害警戒区域>

- 住民等が津波から「逃げる」ことができるよう警戒避難体制を特に整備するため、都道府県知事が指定する区域
- 避難施設や特別警戒区域内の制限用途の建築物に制限を加える際の基準となる水位（基準水位）の公示
- 警戒区域内で市町村が以下を措置。
  - － 実践的な内容を盛り込んだ市町村防災計画の作成・避難訓練の実施
  - － 住民の協力等による津波ハザードマップの作成・周知
  - － 指定・管理協定により、地域の実情に応じて避難施設を確保
  - － 社会福祉施設等で避難確保計画の作成・避難訓練の実施

##### <津波災害特別警戒区域>

- 防災上の配慮を要する者等が建築物の中に居ても津波を「逃げる」ことができるよう、都道府県知事が指定する区域
- 生命・身体に著しい危害が生ずる恐れがあり、一定の建築行為・開発行為を制限すべき区域を指定
- 指定の際には、公衆への縦覧、関係市町村の意見聴取等により、地域の実情を勘案し、地域住民の理解を深めつつ実施

香川県地震・津波被害想定調査委員会公開要領（案）

- 1 当委員会の会議は、原則として公開するが、「審査会等の会議の公開に関する指針」3の非公開事項を審議する場合のみ非公開とする。
- 2 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、傍聴を認めることにより行う。ただし、委員長が会議を傍聴することが不相当であると認める者は、傍聴することができない。
- 3 会議の傍聴人の定員は、10人とする。ただし、多数の傍聴希望者があると予定される場合は、委員長の判断により定員を増加することができる。
- 4 傍聴申込の受付は、原則として、会場で会議開始の30分前から開始し、先着順で傍聴定員に達した時点で終了する。ただし、会議開始時刻までに傍聴定員に達しない場合は、会議開始時刻をもって終了する。
- 5 傍聴人に対しては、傍聴定員に対応する傍聴席を設け、原則として、会議資料と同じ資料を用意する。なお、報道機関の取材活動についても、会場に記者席、会議資料を用意するなど十分配慮する。
- 6 傍聴要領を定めた上で、会場の秩序維持に努める。
- 7 会議の資料は、原則ホームページで公表する。
- 8 議事要旨は、発言者を伏せた形で原則ホームページで公表する。
- 9 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が定める。

## 香川県地震・津波被害想定調査委員会傍聴要領（案）

### 1 傍聴手続

会議を傍聴しようとする方は、会議の開始時刻までに、住所及び氏名を受付簿に記入し、係員の支持に従い、会場に入場してください。

### 2 傍聴人の遵守事項

傍聴者は、次の事項を遵守してください。

- (1) 会議中は、私語を慎み、意見を表明しないこと。
- (2) 討議における言論に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (3) 携帯電話等は、議事運営の妨げになるので、会議中は電源を切ること
- (4) 委員長の許可なく、会議の様態を撮影し、又は録音しないこと。
- (5) その他礼儀を守り、会議を軽視するような行為をしないこと。

### 3 会議の秩序維持

前項の規程に違反した傍聴者には、注意を促します。注意を受けながら、これを改めないときは、退場していただくこととなります。